

湯河原町議会議長

室伏重孝
むろふししげたか



あいさつ

明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

議長に就任し初めての新年を迎え、その重責に身も心も引き締まる思いですが、気持ちも新たに多くの課題に取り組んでいく所存でございます。

さて、私ども湯河原町議会は、昨年の12月定例会におきまして、本町の進むべき方向性を定める、湯河原町新総合計画と湯河原町観光立町推進条例という、二つの重要な議案を全会一致で可決いたしました。

一つ目の新総合計画は、本町の将来像を「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」とし、今後10年間の町政運営の指針である「基本構想」が柱となっており、また、その実現を図るための施策を体系的に示す「基本計画」についても、湯河原町議会基本条例に基づき、一体のものとして、議決いたしました。

二つ目の観光立町推進条例は、観光に直接携わらない方々も含め、町民一人一人が、湯河原らしい真の「おもてなしの心」をもって観光立町の実現を目指すため、制定をいたしました。

現在、静岡県熱海市と神奈川県西部地域2市8町が県境を越えて連携する「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」において、広域誘客事業を推進しておりますが、特に、観光において結びつきの深い箱根

町と熱海市の1市2町で、防災面も含めた広域連携を図っていきたいと考えております。

また、町議会議員の任期は、来年3月末までとなることから、昨年6月に設置した「湯河原町議会改革等特別委員会」において、今後の議員定数や議員報酬、期末手当等について協議・検討を行っております。私ども自らの事項ですので、しっかりとした議論をしていく必要があると認識しております。

そして、本年3月定例会からは、町民の皆様へ、「身近に感じる議会」として情報発信するため、議場内にテレビカメラを設置し、住民ホールで議会映像が視聴できる「議会映像テレビ中継システム」を導入いたします。役場にお立ち寄りの際には、ぜひ、住民ホールで議会の様子をご覧いただき、更には、議場での傍聴へとつながることを期待しております。

これらに加え、町議会の最高規範であります湯河原町議会基本条例は、制定から4年が経過し、議会を取り巻く環境も変わってきたことから、議会が直接、町民の皆様方に説明責任を果たすことができるよう、議会報告会などの実施に向け、見直しをしておりますので、まとめ次第、ご報告したいと考えております。

輝かしい新春にのぞみ、町民の皆様のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が、皆様にとって、明るく幸せで実りある年となりますようお祈り申し上げます、新年のあいさつといたします。